

別表 窓口キャッシュレスシステム導入業務 審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各審査委員（7名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による一次評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

【第一次審査（書類審査）】

審査項目	評価内容	配点
1 業務実績	自治体業務の実績があり、十分な経験があるか。	5
2 決済端末、タブレットPOSの機能	キャッシュレス決済端末の機能やタブレットPOSアプリの機能が優れているか。	15
3 導入作業	導入作業、セットアップの作業内容、スケジュールは適切か。	5
4 収納情報の管理機能	収納情報を蓄積し、管理する機能が優れているか。	10
5 取扱可能な決済手段	多様なクレジットカードや電子マネー、二次元コード決済に対応しているか。	10
6 指定納付受託者	指定納付受託者としての事務の流れや考え方は適切か。	5
7 保守サポート・セキュリティ・研修	保守内容や保守体制、セキュリティ対策、研修計画は妥当か。	15
8 組織体制	十分な組織体制が整っているか。	5
9 業務工程	業務工程が適切か。	5
10 取扱手数料	各種決済手段の取扱手数料は適切か。	5
11 見積価格	履行期間内に本業務を実施するための費用及び次年度以降の運用費用（ランニングコスト）は妥当か。	20
合計		100

【第二次審査（プレゼンテーション又はヒアリング審査）】

審査項目	評価内容	配点
1 プレゼンテーション審査	<p>プレゼンテーションにおける説明及び質疑応答に対する業務担当の対応が適切か審査します。</p> <p>特に第一次審査で確認できないシステムの操作性や機器間の連動性、収納情報の管理のしやすさに関して審査します。</p>	3.5
合計		3.5